

毎月、ご都合のよい7日間が 乗り放題の定期券型タクシーサービス

gerontaxi ジェロンタクシー®

ご自宅といつものお買物店 いつも利用する駅 かかりつけの病院 のうち2カ所
を毎月7日間乗り放題できるタクシーサービス



使い方はとっても簡単!

お出かけ前に
専用のコールセンターに
電話するだけ!
受付時間(9:30~17:00/無休)

すぐに、
近くのタクシーを
ご自宅、指定目的地に
配車します。

ジェロンタクシー
利用券を
ドライバーに
見せて出発!!

利用タクシー会社

つつじ観光バス株式会社

ご注意

行程	ご自宅	指定目的地①又はその逆行程
	ご自宅	指定目的地②又はその逆行程
	指定目的地①	指定目的地②又はその逆行程

- 満年齢70歳以上で、明和町に在住の方のみお申込みいただけます。
- 最少催行人員:1名(おとな1名のみ受付となります。)
- 旅行代金に含まれるもの:お申込時に登録された利用開始日から1ヶ月間(次の月の利用開始日の前日まで)の自宅、指定目的地①、指定目的地②相互間のタクシー料金 但し、1ヶ月間のうち7日間の利用を上限とします。
- 毎月7日間(あらかじめ指定いただく必要はありません)が乗り放題となり、乗車日内(9:30~17:00)は何度でも往復できます。
- 有料道路代は含まれておりません。有料道路を利用する際は、直接乗務員に現金でお支払いください。
- 添乗員は同行いたしません。また食事等はついておりません。
- 通勤や商用での利用はできません。
- 指定乗降所等を記載した利用券をお渡しいたします。
- タクシー配車依頼は利用券に記載の電話番号にお客様ご自身でご連絡ください。
(受付時間は9:30~17:00/無休となります。)タクシー乗車の20分程度前にご連絡ください。(前日予約は承っておりません。)
- 利用タクシー会社:つつじ観光バス(株)(車両、乗務員の指定はできません。)
- タクシー乗車時に、利用券を乗務員にご提示ください。
- タクシーご利用は、利用券をお持ちの方が乗車されていれば、ご家族・ご友人の方も車両の定員数(同乗者3名)を超えない人数まで追加代金なしでご乗車いただけます。(指定目的地以外での乗下車はできません)但し、同乗者の方の乗車中の事故などによるケガ・病気等については当プランの特別補償の対象にはなりません。
- お申込時に登録された場所(ご自宅、指定目的地①、指定目的地②)以外での乗降はできません。
- 当日の道路状況・天候状況・その他の事情等により、配車時間の遅れや、所要時間が通常より長くなる場合があります。
- タクシー車内は禁煙です。

お申込のご案内(お申込みいただく前に、この頁と各コース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。)

お申込の際には、必ず旅行条件書ジェロンタクシー(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込ください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTBガイアレック(東京都豊島区南池袋2-43-19観光庁長官登録旅行業第712号、以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しするジェロンタクシー定期券及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。なお、下記旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、下記旅行条件が適用されます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の差引させていただきます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4)お申込金(おとり)

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6千円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間違った場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(おとり様)
1)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降に解除する場合(2~4を除く)	1,000円
2)旅行開始日当日以降、旅行終了日までの間に解除する場合、1度も旅行参加しなかった場合	1,000円
3)旅行開始日当日以降、旅行終了日までの間に解除する場合、一度でも旅行参加した場合	1)で定める額と旅行代金から1)で定める額を差し引いた額を、利用日数の上限7日目で割り計算した額に利用日数を掛けた額以内(10円未満切り捨て)
4)旅行終了日の翌日以降に解除する場合	旅行代金の100%

*「旅行開始日」とは、旅行者が乗車可能な利用期間における初日をいいます。
「旅行終了日」とは、旅行者が乗車可能な利用期間における最終日をいいます。
「旅行参加」とは、旅行者が乗車可能な利用期間におけるジェロンタクシーへの乗車をいいます。
*お客様の都合による利用開始日および自宅・指定目的地の変更についても、全体に対するお取消料とみなし、取消料の対象となります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻ししません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激な偶然な外來の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。旅行者が、ジェロンタクシー乗車の時から次の乗車の時までの間は離脱した期間として特別補償の対象とはなりません。特別補償の対象となるのは、旅行参加者本人のみとなります。

- ・死亡補償金:15,000万円
- ・入院見舞金:2~20万円
- ・通院見舞金:1~5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●お客様の責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき認識したときは、旅行地において速やかにその旨を当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といふ)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」といふ)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1)契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号カード有効期限」等を通知していただきます。
- (2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の取消料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに当該旅行サービス提供機関またはお申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年7月1日を基準としています。また、旅行代金は2019年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

JTBガイアレック

サン&サン事業部

観光庁長官登録旅行業第712号 日本旅行業協会正会員
東京都豊島区南池袋2-43-19 〒171-0022



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

〈受託販売〉お申込は下記販売店をご利用ください。

JTB宇都宮支店 両毛オフィス

栃木県足利市朝倉町2-1-11 2階

観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員

電話番号 0284-70-0118

FAX番号 0284-70-0307

営業時間 9:30-17:30

休業日 土・日・祝 年末年始(12/30-1/3)

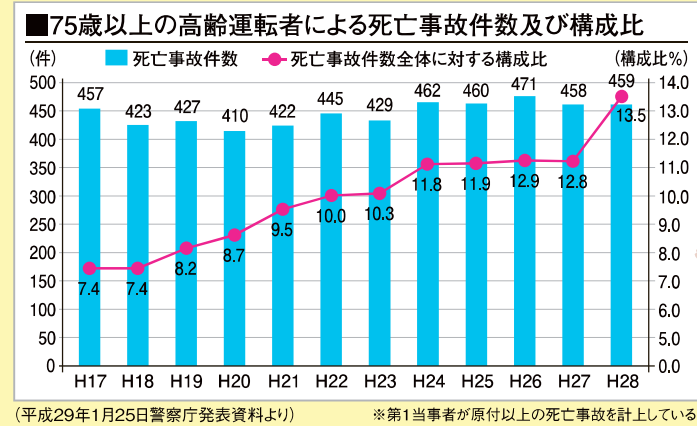
総合旅行業務取扱管理者 新井 多

JTBジェロンタクシー
お問い合わせ・お申し込みは
JTBコールセンターへ
050-3851-2397

お問い合わせ時間
10:00-18:00
(年中無休)

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

交通事故の総件数は年々減少し続ける一方で高齢運転者が関与する交通事故の割合は、年々高くなり、75歳以上の高齢運転者による死亡事故の割合も10年前の約1.8倍にも増えてきています。そういった背景もあり、高齢者の運転免許証自主返納の促進が課題になっております。



ここが安心・便利!

マイカーの維持費程度のコストでいつでも気軽に指定の場所へ移動できる。

高齢者が一人で出かけても家族も安心して見届けられる。

年々増加している高齢者の事故。
月**9,600円**~のコストで安心と高齢者の方々の日常の足を快適に。

【参考】マイカーの年間維持費(軽自動車の場合)
・駐車場代=月5,000円
・ガソリン代=月5,000円
・任意保険代=月5,000円
・自動車税=年間約7,200円
・車検費用=2年で約100,000円

年間維持費 約237,000円
月々になおすと 約20,000円

まずは 旅行代金(1ヶ月)の確認はJTBコールセンターへ! 電話1本で簡単にお調べいたします。

JTB コールセンター 050-3851-2397 ●お問合せ時間 10:00~18:00 (年中無休)

〈お申込の流れ〉
上記、JTBコールセンター(050-3851-2397)にお電話ください。

旅行代金(1ヶ月)の確認を行います

ご自宅住所・指定目的地(お買い物・駅・病院の名称または住所)2カ所をお伺いし、旅行代金(1ヶ月)の代金をお知らせいたします。

お電話にて必要事項確認

利用開始日・利用者名・利用者本人の携帯電話番号・ご自宅電話番号・生年月日等の確認など利用券発行のために必要な事項をお伺いいたします。

利用券のお渡し方法を確認

クレジットカードまたは銀行振込でお支払い、利用券をご自宅に郵送

**ジェロンタクシー
ご利用開始!!**



※明和町社会福祉協議会で申込みのお手伝いをいたします。

■利用期間:2019年8月1日~2020年2月29日(1月1日~3日は除く)から1ヶ月間(利用開始日から次の月の利用開始日の前日迄)
※但し、利用期間(1ヶ月)のうち、7日間の利用を上限とします。

■参加資格:満年齢70歳以上の方、携帯電話をお持ちの方(タクシー配車依頼や本人確認に利用します。)
※商用、通勤、通学目的にはご利用いただけません。

〈JTBジェロンタクシー®はこのように利用できます。〉

- タクシーの配車依頼は毎回乗車の約20分前までに利用券に記載の電話番号にお客様ご自身で行っていただきます。(前日予約は承っておりません。)
- タクシー配車依頼は利用券で指定するタクシー会社の配車センターの受付時間(9:30~17:00/無休)内となります。
- タクシーに乗車する際に、タクシー利用券を乗務員に提示していただき、確認後出発いたします。

〈ご注意〉●タクシー会社、車両、乗務員の指定はできません。
●タクシーご利用は、利用券をお持ちの方が乗車されていれば、ご家族・ご友人の方も車両の定員数(同乗者3名)を超えない人数まで追加代金なしでご乗車いただけます。(指定目的地以外での乗下車はできません)但し、同乗者の方の乗車中の事故などによるケガ・病気等については当プランの特別補償の対象にはなりません。
●お申込時に登録されたご自宅、指定目的地①、指定目的地②以外での乗降はできません。

ご挨拶

近年、高齢者による自動車事故がメディアで大々的に報道され、高齢者による交通事故が社会問題化しています。そのような中、明和町社会福祉協議会と、JTBは地元のつつじ観光バス株式会社と連携し明和町在住の70歳以上の高齢者を対象に関東で初めて「定額タクシー」サービスの実証実験を8月1日(木)より開始します。当協議会としては、より低額にし利用しやすくするため2割を負担し今回実証実験を実施します。この実証実験で皆さまの声を聴き来年度事業化に向けて鋭意取り組んでいきます。当協議会は、課題にチャレンジしながら、常に未来へ目を向け、社会福祉協議会としてあるべき姿を求めながら、進むべき道をしっかりと歩んで行きたいと思っていますので、地域住民の皆さまをはじめ、企業・事業所、他の皆さま方のご支援、ご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人
明和町社会福祉協議会

おすすめポイント

毎月乗り放題の日が7日間

あらかじめ7日間を指定していただく必要はありません。
7日間のカウントはタクシー会社の配車センターにて行います。
乗車日内(9:30~17:00)は何度でも往復できます。

お出かけ前に電話をするだけ

乗りたい日の
乗車前(20分前までに)
お電話ください。

家族・友人の同乗もできます

定期券をお持ちのお客様がご乗車されていれば、ご家族・ご友人の方も同乗していただくことが可能です。但し、指定目的地以外の乗下車はできません。

旅行代金(1ヶ月)の確認方法

1 指定目的地を選ぶ

いつものお買い物店、いつも利用する駅、かかりつけの病院から2つの指定目的地をお選びください。

2 ゾーンを確認する

ご自宅から指定目的地までの運賃でゾーンが決定します。(下記表参照)

下記のホームページのジェロンタクシー旅行代金案内ページから、ご自宅~指定目的地までを検索して2地点間のゾーンを確認できます。

<http://www.taxisite.jp/geron/>

上記はtaxisiteホームページを利用しています。

ゾーン	A	B	C	D	E	F	G
運賃	730円~ 820円	910円~ 1,180円	1,270円~ 1,450円	1,540円~ 1,810円	1,900円~ 2,080円	2,170円~ 2,440円	2,530円~ 2,710円

※ゾーン設定を超える運賃につきましては今回、設定はございません。
※上記運賃は左記ホームページにて検索される最適ルートでのタクシー運賃が基準です。

3 ゾーンの組み合わせで旅行代金(1ヶ月)が決定します。

旅行代金(おひとり)

〈例〉
指定目的地①:いつものお買い物店 **A**ゾーン
指定目的地②:かかりつけの病院 **B**ゾーン
→ 旅行代金(1ヶ月)は **11,200円**になります。

指定目的地①	指定目的地②	定額タクシー料金(旅行代金)	指定目的地①	指定目的地②	定額タクシー料金(旅行代金)	指定目的地①	指定目的地②	定額タクシー料金(旅行代金)	指定目的地①	指定目的地②	定額タクシー料金(旅行代金)
A	A	9,600円	B	A	11,200円	C	A	12,800円	D	A	15,200円
	B	11,200円		B	12,800円		B	14,400円		B	16,800円
	C	12,800円		C	14,400円		C	16,000円		C	18,400円
	D	15,200円		D	16,800円		D	18,400円		D	20,800円
	E	16,800円		E	18,400円		E	20,000円		E	22,400円
	F	18,400円		F	20,000円		F	21,600円		F	24,000円
	G	20,000円		G	21,600円		G	23,200円		G	25,600円
E	A	16,800円	F	A	18,400円	G	A	20,000円	上記旅行代金には、社会福祉法人明和町福祉協議会のジェロンタクシー実証実験事業に基づき、助成金(旅行代金の2割助成)が適用されています。		
	B	18,400円		B	20,000円		B	21,600円			
	C	20,000円		C	21,600円		C	23,200円			
	D	22,400円		D	24,000円		D	25,600円			
	E	24,000円		E	25,600円		E	27,200円			
	F	25,600円		F	27,200円		F	28,800円			
	G	27,200円		G	28,800円		G	30,400円			

2つの指定目的地のゾーンの組み合わせで旅行代金(1ヶ月)が決まります。

お電話1本で旅行代金(1ヶ月の定期券)を簡単にお調べいたします

☎ **050-3851-2397**

プランコード **6AG3430-0**
つつじ観光バス(株)